

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、
名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	市道桔梗が丘61号線ほか除草作業委託
2. 発注室	都市整備部 維持管理室
3. 業務概要・契約期間	令和6年5月17日 ～ 令和7年1月31日 道路除草工 A=167,213 除草箇所-84箇所 (桔梗が丘-20箇所,八幡-5箇所,東田原-1箇所,夏秋-4箇所,蔵持-9箇所,富貴ヶ丘-1箇所,比奈知-7箇所,長瀬-3箇所,奈垣-2箇所,つつじが丘-2箇所,春日丘-6箇所,中知山-1箇所,旧町-6箇所,鴻之台-1箇所,箕曲-1箇所,夏見-1箇所,青蓮寺-1箇所,百合が丘-12箇所,矢川-1箇所) 買収済用地除草工 A=11,410 除草箇所-23箇所 (旧町-6箇所,鴻之台-2箇所,新田-3箇所,蔵持-12箇所)
4. 場所	名張市 桔梗が丘4番町ほか 地内
5. 契約予定日	令和6年5月17日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有する者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。